

## 公契約基本条例に関する主な御意見（要旨）

### 1 市内中小企業の受注等の機会の増大

- 大型工事においても参加資格要件の見直しや可能な限り分離・分割発注し、地元企業の受注や下請けでの参画機会が増加するようお願いしたい。
- 中小企業組合に対する支援施策の拡充を図られたい。
- 条例の適用による市内中小企業の受注機会の増大を。

### 2 適正な労働環境の確保

- 適正な労働条件の確保等のため、引き続き条例の適正な運用を。
- 公正労働基準の確保やコンプライアンス遵守を評価する総合評価方式の導入や入札参加条件を設定すること。
- 労働基準法等違反企業や不当労働行為企業を契約から排除すること。
- 適正な賃金等の確保を。
- 条例に賃金下限額を定める条項の新設を。
- 賃金実態や就労環境を把握すること。
- 建設キャリアアップシステムの推進をはかるため、入札契約制度での加点評価等の導入を。
- 働き方改革を進めていくために、週休二日制やゆとりある適正な工期設定と書類の簡素化を。
- 予定価格を事前に公表するよう要望する。

### 3 適正な履行と質の確保

- 地域建設企業が適正な利潤を確保し、若手を確保・育成できるよう、「中央工契連モデル」を上回る市独自の一般管理費等の率の引き上げをお願いしたい。
- ダンピング受注が発生した場合、厳しく対応するようお願いする。
- 印刷業務において、ダンピングや労働条件悪化を防止するため、最低制限価格制度や低入札価格調査制度の導入を。